

料金受取人払郵便

横 浜 港 局  
承 認

8057

差出有効期間  
2023年3月31  
日まで  
切手不要

必ず郵便局の窓口で  
差し出してください

簡  
易  
書  
留

2 3 1 - 8 7 9 0

定形郵便物 0 2 3

横浜市中区山下町1番地  
シルクセンター423号室

神奈川県道路公社  
経営管理課  
回数券払戻し担当 行

チェックリスト

- 回数券
- 払戻し請求書
- 通帳の写し等  
(口座情報記載部分)

差出人

(住 所) 〒

(氏 名)

(切り取り線)

**【口座振込用】**

本町山中有料道路

**回数券払戻し請求書**

(令和4年2月9日から適用)

払戻し事由

料金徴収期間の満了

(払戻し手数料は無料となります。)

※太枠のみ記入して下さい。

請求日 令和 年 月 日

フリガナ 氏名 (会社名等)	〒 - ※ 会社等の場合は窓口に来られた方の氏名を記入してください。		
住所			
電話番号	※平日の日中に連絡可能な番号をお書き下さい。		

払戻し回数券の内訳

車種	回数券の枚数	公社使用欄(ご記入いただく必要はありません。)					払戻し額
		券種	区分	発売時期	残存枚数 ÷ 発売枚数 × 発売価格 =	円	
普通車	枚	11回券	高さ5cm,(200) 旧デザイン	平成26年3月以前	枚 ÷ 11 × 2,100 =	円	
			高さ4cm,(210) 新デザイン	平成26年4月以後	枚 ÷ 11 × 2,100 =	円	
		60回券	高さ5cm,(200) 旧デザイン	平成26年3月以前	枚 ÷ 60 × 8,500 =	円	
			高さ4cm,(210) 新デザイン	平成26年4月以後	枚 ÷ 60 × 10,500 =	円	
大型車(I)	枚	11回券	高さ5cm,(300) 旧デザイン	平成26年3月以前	枚 ÷ 11 × 3,150 =	円	
			高さ4cm,(310) 新デザイン	平成26年4月以後	枚 ÷ 11 × 3,100 =	円	
		60回券	高さ5cm,(300) 旧デザイン	平成26年3月以前	枚 ÷ 60 × 12,750 =	円	
			高さ4cm,(310) 新デザイン	平成26年4月以後	枚 ÷ 60 × 15,500 =	円	
大型車(II)	枚	11回券	高さ5cm,(700) 旧デザイン	平成26年3月以前	枚 ÷ 11 × 7,350 =	円	
			高さ4cm,(720) 新デザイン	平成26年4月以後	枚 ÷ 11 × 7,200 =	円	
		60回券	高さ5cm,(700) 旧デザイン	平成26年3月以前	枚 ÷ 60 × 29,750 =	円	
			高さ4cm,(720) 新デザイン	平成26年4月以後	枚 ÷ 60 × 36,000 =	円	
計	枚	払戻し 合計		枚	円		

※払戻し各欄ごと円未満を四捨五入します。

※払戻し金の振込先口座を①または②のどちらか一方に記入して下さい。通帳の写し等を添付して下さい。

① 金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 信連	<input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 魚協 <input type="checkbox"/> 信漁連	<input type="checkbox"/> 本・支店 <input type="checkbox"/> 本・支所 <input type="checkbox"/> 出張所
口座種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他( ) ※該当区分の口に「レ」をご記入ください。		
口座番号			
フリガナ			
口座名義			

もしくは、

② ゆうちょ銀行の場合	※ 通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された「記号」・「番号」をお書き下さい。	記号	番号
フリガナ			
口座名義			

※ 払戻しの額は券面表示額でなく、回数券を公社が確認して、回数券約款に基づき計算した金額となります。  
 ※ 内容確認のため、電話連絡(会社等の場合は担当者様あて)させていただくことがあります。  
 ※ 個人情報、回数券の払戻しのために利用し、それ以外の目的には利用しません。  
 ※ 払戻し金のお支払いは、書類到着後、公社で確認、計算しますので、1ヶ月程度を要します。  
 ※ 公社からの口座振込をもって払戻し金を受領したものとし、振込の控えを領収書とさせていただきます。  
 ※ 上記のほか、郵送受付の場合は、公社ホームページの注意事項等を承諾いただいたものと扱います。

(事務処理欄) 受付NO.		
出納	精査	確認・計算